

三原市雨水事業官民連携に関する アンケート調査の結果概要について

三原市都市部下水道整備課

目次

- ・アンケートの実施についてP3
- ・アンケート結果についてP4～P23
- ・最後にP24

アンケートの実施について

概要

本市では、三原市雨水事業の持続可能な運営に向けて、民間の経営ノウハウや創意工夫等を活用した、官民連携手法導入の可能性について検討しています。

検討を進めるにあたり、民間事業者の皆様の参入意向や事業スキームなどについての意見を把握し、導入の可能性や検討業務の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

実施方法

三原市ホームページからのダウンロード

本市下水道事業業務受託者等への郵送 28社・団体

三原市建設協会へ案内文を送付 48社

実施期間

令和7年9月1日～令和7年9月30日

回答企業数

- ◆ 市内企業 8社(建設2社、維持管理3社、その他3団体)
- ◆ 県内企業 8社 (コンサル1社、建設2社、維持管理3社、メーカー2社)
- ◆ 県外企業 2社 (メーカー1社、その他1社)

アンケート回答企業について

1. サウンディング・アンケート調査参加企業について

回答
企業数

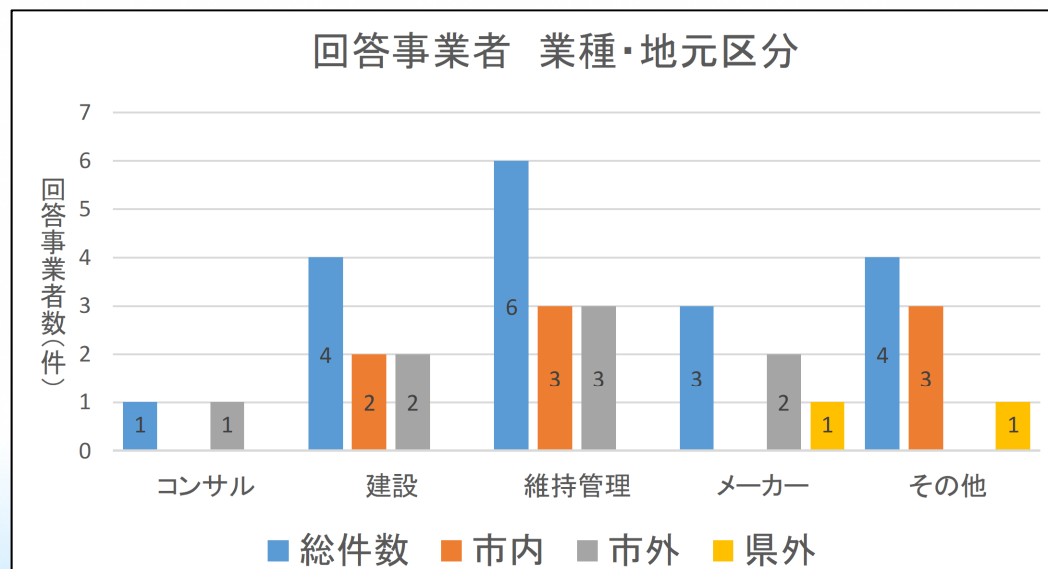
参加者数: 18社

事業者の主な内訳

(業種区分): コンサルタント、建設、維持管理、メーカー、その他

(地元区分): 市内、県内、県外

2. 業種・地元区分について



業種区分	総件数	市内	市外	県外
コンサル	1	0	1	0
建設	4	2	2	0
維持管理	6	3	3	0
メーカー	3	0	2	1
その他	4	3	0	1
合計	18	8	8	2

参加意向について

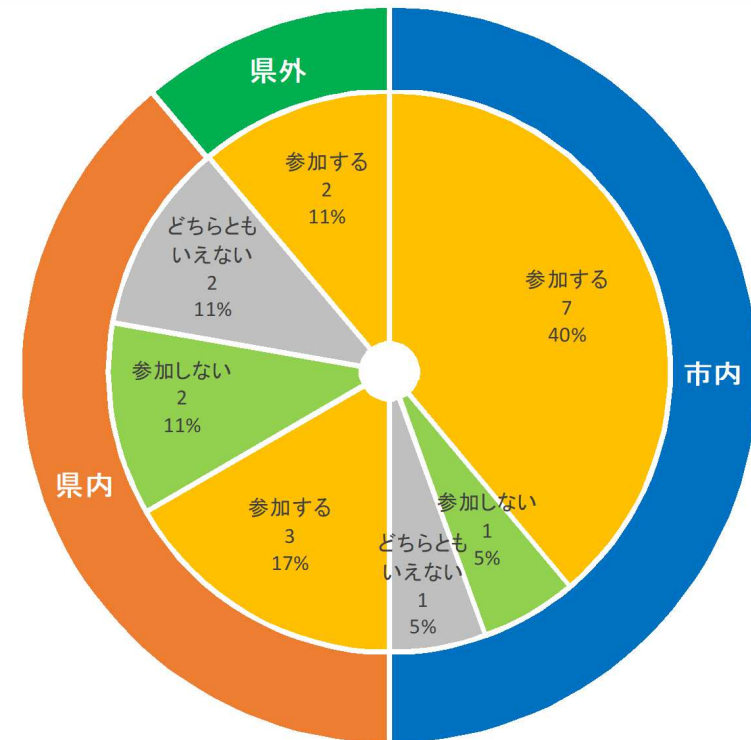
3.1 参加意向について

◆ 参加意向について

参加する 12社/18社(68%)

参加しない 3社/18社(16%)

どちらとも
いけない 3社/18社(16%)



業種別参加意向

業種別 選択肢	業種別												合計
	コンサル	建設 (土・建)	建設 (土・建) その他	建設 (土・建・機)	建設 (土・建・機) 維持管理 その他	建設 (機・電) 維持管理	建設 (土・建・電) 維持管理	建設(機)	建設(電)	維持管理	維持管理 その他	その他	
参加する				1	1	1	1	1	1	2	1	3	12
参加しない	1									1		1	3
どちらとも いけない			1	1						1			3
合計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	1	4	18

参加意向について

3.2 参加意向の可能性について

参加の可能性が できる条件について

- ◆ 市内業者の意見
 - ・地元業者最優先にするための協議会の開催
 - ・一括でなく協力できる分野での参加
- ◆ 市外業者の意見
 - ・単独参加の場合、新設ポンプ場の機械設備が可能、既設ポンプ場は保守点検が可能、その他については、SPCやJVで対応可能
 - ・W-PPPとの併用を希望、地元企業との協力が参加には不可欠

参加できない 理由について

- ◆ 市内業者の意見
 - ・現行業務の継続を希望
- ◆ 市外業者の意見
 - ・建設企業や維持管理企業との調整に時間を要するため設計は個別発注を希望
 - ・点検中心の事業形態のため、通常の入札で問題ない
 - ・雨水事業を行っていない

対象業務について

4. 対象業務について雨水事業官民連携で対応可能な業務

対象施設	対象業務	企業名	P	M	O	I	G	J	L	C	E	B・H・N・Q	D	A・F・K・R	合計	
		業種別 選択肢	コンサル	建設 (土・建)	建設 (土・建) その他	建設 (土・建・機)	建設 (土・建・機) 維持管理 その他	建設 (機・電) 維持管理	建設 (土・建・電) 維持管理	建設(機)	建設(電)	維持管理	維持管理 その他	その他		
雨水管路	維持管理	巡視・点検	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	6
		調査	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4
		清掃(スクリーン・ゲート)	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	6
		修繕(軽微な修繕)	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5
		修繕(大規模修繕)	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
		修繕(突発修繕)	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
		住民・事故対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3
		維持管理に係る計画・管理	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3
雨水ポンプ場	新設	設計	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
		建設(土木)	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
		建設(建築)	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		建設(機械)	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3
		建設(電気)	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3
	維持管理	保守点検	0	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	8
		運転操作・監視	0	0	1	0	1	1	0	1	1	1	2	1	1	9
		ユーティリティ管理	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	5
		清掃(スクリーン・ゲート)	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	1	1	6
		修繕(軽微な修繕)	0	0	1	0	1	0	1	1	0	2	1	0	0	7
		修繕(大規模修繕)	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	3
		修繕(突発修繕)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		維持管理に係る計画・管理	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	5
		全施設	改築・更新計画(案)の策定	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
改築・更新工事の実施	0		0	1	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	5	
合計		0	7	23	4	4	6	5	5	7	23	6	8	98		

対象業務について

4. 対象業務について雨水事業官民連携に含めることが望ましい業務

対象施設	対象業務	企業名	P	M	O	I	G	J	L	C	E	B・H・N・Q	D	A・F・K・R	合計
		業種別 選択肢	コンサル	建設 (土・建)	建設 (土・建) その他	建設 (土・建・機)	建設 (土・建・機) 維持管理 その他	建設 (機・電) 維持管理	建設 (土・建・電) 維持管理	建設(機)	建設(電)	維持管理	維持管理 その他	その他	
雨水管路	維持管理	巡視・点検	0	0	1	0	1	0	1	0	0	2	1	2	8
		調査	0	0	1	0	1	0	1	0	0	2	0	2	7
		清掃(スクリーン・ゲート)	0	0	1	1	1	0	1	0	0	2	1	2	9
		修繕(軽微な修繕)	0	0	1	1	1	0	1	0	0	2	0	2	8
		修繕(大規模修繕)	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	5
		修繕(突発修繕)	0	0	1	0	1	0	1	0	0	2	0	1	6
		住民・事故対応	0	0	1	0	1	0	1	0	0	2	0	2	7
		維持管理に係る計画・管理	0	0	1	0	1	0	1	0	0	2	0	2	7
雨水 ポンプ場	新設	設計	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	2	6
		建設(土木)	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	2	7
		建設(建築)	0	0	1	1	1	0	1	0	1	0	0	2	7
		建設(機械)	0	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	2	7
		建設(電気)	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	2	6
	維持管理	保守点検	0	0	1	0	1	1	1	0	1	1	1	2	9
		運転操作・監視	0	0	1	0	1	1	1	0	1	1	1	2	9
		ユーティリティ管理	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	2	6
		清掃(スクリーン・ゲート)	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	2	8
		修繕(軽微な修繕)	0	0	1	0	1	0	1	0	1	1	1	2	8
		修繕(大規模修繕)	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	4
		修繕(突発修繕)	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	5
		維持管理に係る計画・管理	0	0	1	0	1	1	1	0	1	1	0	2	8
		全施設	改築・更新計画(案)の策定	0	0	1	0	1	0	1	0	1	2	0	2
改築・更新工事の実施	0		0	1	0	1	1	1	0	1	1	0	2	8	
合計		0	0	23	4	23	6	22	0	13	24	6	42	163	

対象業務について

4.1 対象業務の範囲について

- ・対象施設について含めることが適当でない業務と、含めることが可能となる条件について

◆ 市内業者の意見

- ・設計を含めると特定企業に偏り、公平性・競争性が損なわれる。
- ・突発修繕は含めても良いが、初期対応は市役所が行う方がスムーズ。
- ・新築、改築更新計画は市が主体的に実施すべき。

◆ 市外業者の意見

- ・大規模修繕は施工期間、費用が不確定で予算調整が困難。突発修繕も同時対応が難しく個別契約が望ましい。
- ・規模が大きくなると企業調整が複雑化するのでブロックに分けての発注が望ましい。緊急対応の判断や体制の確立などのリスク分散ができる。
- ・効率化を図るのであれば対象業務を全て含めるのが良いが、新設や改築更新を含めると設計期間を含めた工期となり、配置技術者の拘束期間が長くなることを懸念。
- ・雨水管路の維持管理は業務が広範囲になるため対象外が望ましい。
- ・管路業務の実績がなく対応困難。
- ・JVやSPCが出来ないと管路とポンプ場の一括受注は困難。
- ・業務範囲を広く設定し事業規模を大きくすることを提案。
- ・雨水の運転管理は民間では対応が困難。

対象業務について

4.2 修繕費用の支払い方法について

・修繕費の支払い方法について

◆ 市内業者の意見

- ・発注者が決めるべき。
- ・1件ごとの精算で問題なし、手続きの簡素化が望ましい。
- ・1件ごとの精算が必要、前払いがあると良い。

◆ 市外業者の意見

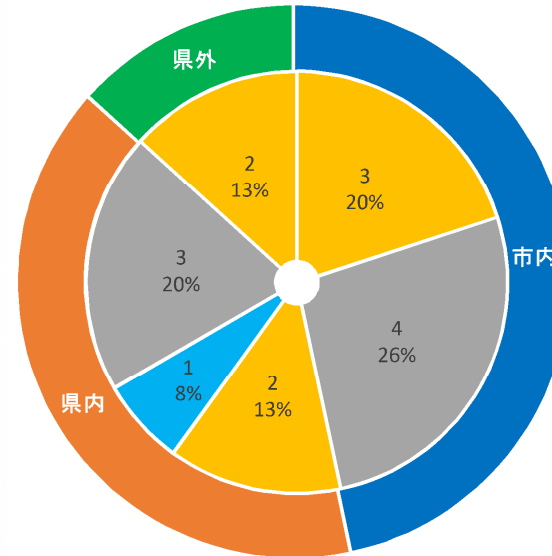
- ・軽微な修繕は総価契約・年4回支払い、突発修繕は1件毎の精算が望ましい。
- ・実施精算方式が適していると考える。
- ・質問記載内容の方法で問題ない。
- ・突発リスクが見積りに影響するため都度精算が望ましい。
- ・1件ごとの精算で問題なし、定期修繕の内容、予算提示が必要。突発修繕は事前承認と緊急対応の併用を提案。
- ・小規模修繕は官民連携のメリットが少ないので1件毎が望ましい。
- ・月末集約や単価契約で効率化が図れる。

対象業務について

4.3 雨水ポンプ場新設に関わる発注範囲について

◆ 望ましい発注方法

全てのポンプ場 一括発注(DB・DBO)	7社/15社(46%)
個別のポンプ場 一括発注(DB・DBO)	1社/15社(8%)
ポンプ場の一括発注 は望ましくない	7社/15社(46%)



- 1. 全てのポンプ場を合わせる形での一括発注発注(DB・DBO)
- 2. 個別のポンプ場について一括発注(DB・DBO)
- 3. 一括発注(DB・DBO)は望ましくない

◆ 一括発注が望ましい

◆ 市内業者の意見

- ・業者選定の厳格化。
- ・公募要項の中に維持管理業務を地元企業にさせる旨を明記。
- ・完成時に地元企業が管理できるよう教育の徹底。

◆ 市外業者の意見

- ・運転切変時のリスクを考えると一括発注が望ましい。
- ・SPCに地元企業の参画があれば雇用確保につながる。
- ・BT+コンセッションの方が事業者への支払いが平準化されDB、DBOよりマッチすると思われる。

◆ 一括発注は望ましくない

◆ 市内業者の意見

- ・設計施工できる市内業者は限られるため設計は別途発注が良い。
- ・将来の維持管理リスクを考えると個別発注が良い。
- ・地元企業を優先すべき。

◆ 市外業者の意見

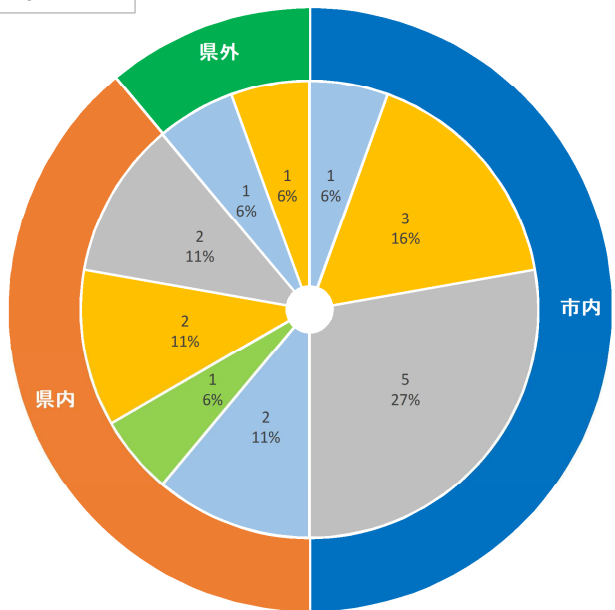
- ・DBOを採用すると各フェーズのコスト分配が曖昧になる。
- ・維持管理を含めると運営期間が長くなり、DB部分に起因する瑕疵として扱われ事業者の責任となる場合があったので適当でない。
- ・設計、建設、維持と調整が多岐に渡るため利益が見込めない。
- ・小規模なポンプ場ではスケールメリットがない。
- ・発注仕様によって機器の提供対応が困難となる可能性がある。

対象施設について

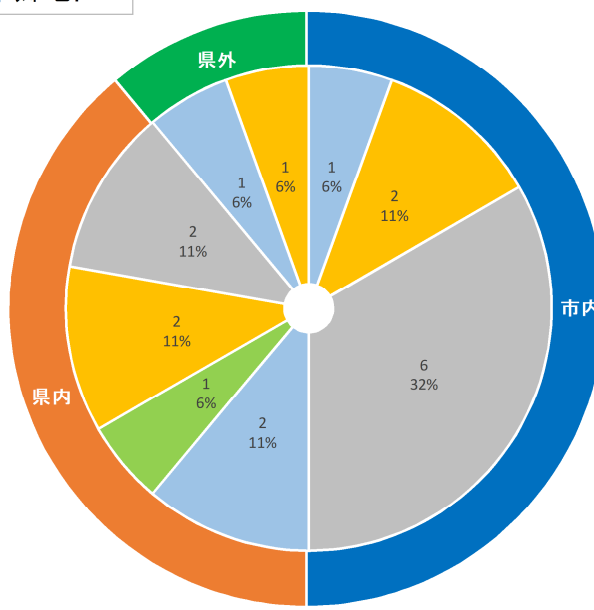
5. 雨水事業官民連携で含めることが望ましい範囲について

施設	事業区分	排水区	業種別 選択肢 数量	コンサル	建設	建設	建設	建設	建設	建設	建設	建設	維持管理	維持管理	その他	合計
					(土・建)	(土・建) その他	(土・建・機)	(土・建・機) 維持管理 その他	(機・電) 維持管理	(土・建・電) 維持管理	(機)	(電)		その他		
雨水管路	公共	三原	65.4km	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1	5
		本郷	6.7km	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1	5
雨水 ポンプ場	公共	三原	23施設	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	2	10
		本郷	4施設	0	0	1	1	1	1	1	0	1	1	0	2	9
合計				0	0	4	4	2	2	4	1	2	4	0	6	29

三原地区



本郷地区



対象施設について

5.1 事業に含めることが望ましくない業務についての理由 また、含めることが可能となる条件について

◆ 市内業者の意見

- ・業務経験もなく人員もない。
- ・市が求める要件を満たすためには市内請負業者を決めてから作りあげて行くことが望ましい。
- ・全部を含めても問題ないが、設計も含めるのであれば、設計、建設、運営、維持管理の各段階において、それぞれ十分な技術的・経営的な能力と実績が条件になる。
- ・効率化を目指し一極集中させると、危機対応リスクが高まるので望ましくないと思う。
- ・専門外の業務については対応できない。

◆ 市外業者の意見

- ・運用開始時の運転切替え時のリスク等を考え、一括発注(DBO)が望ましい。
- ・管路と施設は別管理が望ましい。全ての施設を含めた場合、雨天配備時における人員確保が困難。基本的に呼出対応であることから、管轄区域が過剰となる場合、専門従事者の適切な配備の体制を長期間確保することが困難。
- ・管路は、業務が広範となるため含めないことが望ましいと思う。
- ・基本的に個別発注が望ましいと思う。

対象施設について

5.2 雨水ポンプについて

◆ 対象施設について

全てのポンプ場を
含めることが望ましい 6社/13社(46%)

一部施設のみと
するのが望ましい 7社/13社(54%)

◆ 全てのポンプ場が望ましい

◆ 市内業者の意見

- ・施設全てを含めないと効率化が達成できないと考える。
- ・全てを含めることで、請負者側も売り上げが上昇し、安定した経営ができる。

◆ 市外業者の意見

- ・市内の施設を一括管理する事により、連動した対応ができる。
- ・遠隔操作などの運用により、27施設全ての対応も可能になると考える。
- ・大規模災害やゲリラ豪雨などに備えて、AI技術の活用と地元企業との連携が必須。
- ・現在の施設の常駐の状況や監視方法、調査・点検の頻度を教えてほしい。(雨天時の人員配置の状況や対応内容および方法、待機状況等)また、一括管理を行うにあたり、監視制御システムの導入を行うなど、新規システムの導入について検討してほしい。

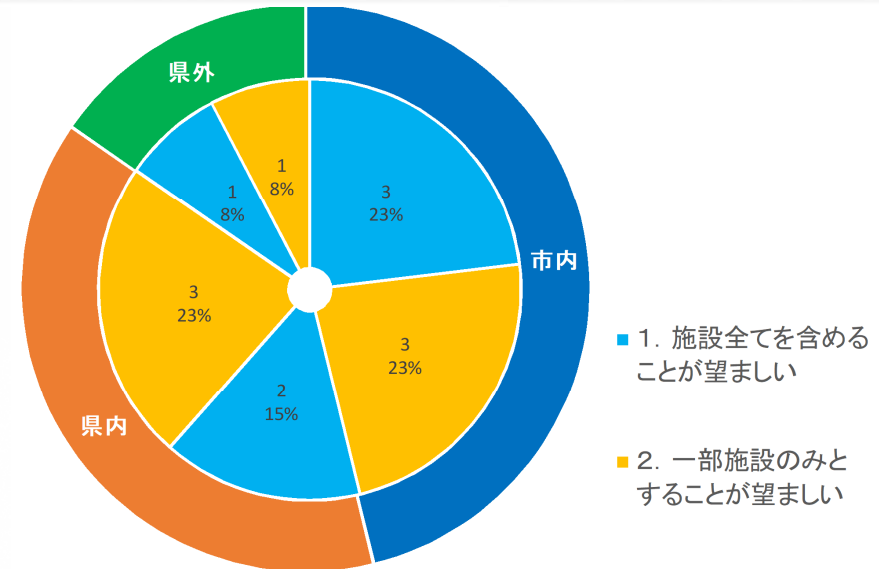
◆ 一部施設のみとするのが望ましい

◆ 市内業者の意見

- ・設計施工できる市内業者は限られるため設計は別途発注が良い。
- ・集中させると当初の効率は高まるが、長期視点で考えると危機対応リスクも高まるため、分散させることが良い。
- ・常時巡回点検は必要なく異常時(大雨等警報発令時)の時のみ近隣の人が対応すればよい。

◆ 市外業者の意見

- ・現行の委託業務における施設範囲や集中管理が可能な範囲を基本とすることが妥当であると考え。
- ・人材確保に苦慮しており配置が困難。
- ・民間委託する事業範囲が広すぎると、リスクが過度となる可能性があるため、段階的な移行を希望。
- ・機場特性に応じて、町内会や地元企業による対応が可能な場合は、継続が望ましい。



リスク分担について

6 民間企業が保有可能なリスクについて また、市が配慮することで保有が可能となる条件について

◆ 市内業者の意見

- ・大雨特別警報時等の対応は困難。
- ・街中のポンプ場については会社・社員の所在地が近いため対応は難しくないが、郊外のポンプ場については地の利がある地元消防団の一部活用が有効。
- ・設計、施工に対するリスクは、今まで通り請負者側で可能。市民から「直接」連絡を受けることで、対応によってはトラブルになる可能性があるため、第一連絡は発注者が受けることで、トラブル回避が可能と考える。
- ・公共インフラ施設維持管理業務を、民間企業にリスクを負わせることは困難。
- ・排水処理区に降った雨水を速やかに排除して、当該排水区での浸水防止を優先しなければならないが、集中的な降雨等の想定やそれに対応することは困難であるため、民間企業でリスクを負うことは困難。また、大雨や停電が原因となる浸水等の対人・対物に関する補償に関しては、交渉を含めて市での対応が必要。

◆ 市外業者の意見

- ・民間企業に帰責が認められる場合の損害賠償(第三者賠償を含み、上限金額を設定)は当然民間リスクを想定。技術的および人的な範囲で対応可能な突発的な故障の修繕や対策、災害時の補助などには対応可能。ただし、契約に明記されていない業務に伴い発生する人件費や経費については、協議のうえ市での対応が必要。
- ・物価変動リスクに関するスライド条項については、基準率や適用率の見直し、適用頻度の増加など、柔軟な市の対応が必要。
- ・納入機器の性能に関するリスクは、保有可能。
- ・新設ポンプ場DBOの場合、一定の条件下で修繕費やユーティリティ費が保証可能。
- ・近年多発している異常な豪雨時の対応や、管路施設に起因しない陥没事故等についてのリスク保有は困難。
- ・リスク分担は最重要ポイントになるため、現運用や施設の状態などを把握したうえで、官民双方での意見交換が必要。

性能発注について

7 性能発注として対応可能な業務について また、対応可能となる条件について

◆ 市内業者の意見

- ・雨水事業は、下水道施設のように水質等の指標が無く性能指標がはっきりしないうえ、今般の異常気象の多発による想定外の事象が発生する可能性がある為、性能発注はそぐわないと考える。
- ・同等品材料でリーズナブルな価格のものを提案。施工手順の見直しによる工期短縮が見込める。
- ・求める性能について、具体的かつ客観的に数値化したものを示せるのであれば可能と考える。

◆ 市外業者の意見

- ・管路に関しては、性能発注がなじまない部分が多い。
- ・性能発注レベルについては、段階的に引き上げる方針として欲しい。
- ・民間事業者の業務プロセスに一定の自由度を確保することで創意工夫を最大限に発現させることは可能になると考える。性能発注が対応可能な業務として、管路、施設については、巡回、調査。施設に関しては、改築・更新、新設。管路の非開削工事の場合は、性能発注が望ましい。
- ・企業としての創意工夫として、保守業務においては、点検時期（雨期前後や運転前・中・後）や点検内容、手法を工夫することで、確実性や安全性などの向上が図れると考えられる。また、運転業務や緊急対応においては、体制確立の条件や所要時間をパフォーマンス指標（PI）として設定し、対応力の水準維持とすることが挙げられる。
- ・新設、更新、改築（機械、電気）に関して、性能発注された場合、対応可能。
- ・弊社単独の業務範囲としては、電気設備に関する更新関連業務は性能発注可能。
- ・新設ポンプ場DBOの場合、一定の条件下で修繕費やユーティリティ費が保証可能になると考える。
- ・まずは現状の運用（配置人員、オペレーション体制など）を把握し、そのうえでAI、IT技術の活用による効率化について、意見交換を行いたい。

望ましい事業手法について

8. 事業に含めることが望ましい業務について (アンケートを踏まえて事業に参画する場合)

対象施設	対象業務	業種別 選択肢	業種別												合計
			コンサル	建設 (土・建)	建設 (土・建) その他	建設 (土・建・機)	建設 (土・建・機) 維持管理 その他	建設 (機・電) 維持管理	建設 (土・建・電) 維持管理	建設(機)	建設(電)	維持管理	維持管理 その他	その他	
雨水管路	維持管理	巡視・点検	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	5
		調査	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	4
		清掃(スクリーン・ゲート)	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	4
		修繕(軽微な修繕)	0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	1	6
		修繕(大規模修繕)	0	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	4
		修繕(突発修繕)	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
		住民・事故対応	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	4
		維持管理に係る計画・管理	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	4
雨水 ポンプ場	新設	設計	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
		建設(土木)	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	4
		建設(建築)	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	4
		建設(機械)	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	1	5
		建設(電気)	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	4
	維持管理	保守点検	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	1	6
		運転操作・監視	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	1	5
		ユーティリティ管理	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
		清掃(スクリーン・ゲート)	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1	4
		修繕(軽微な修繕)	0	0	1	1	0	0	1	1	0	1	0	1	6
		修繕(大規模修繕)	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3
		修繕(突発修繕)	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	4
		維持管理に係る計画・管理	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	1	6
		全施設	改築・更新計画(案)の策定	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	1
改築・更新工事の実施	0		0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	5	

追加ヒアリングについて

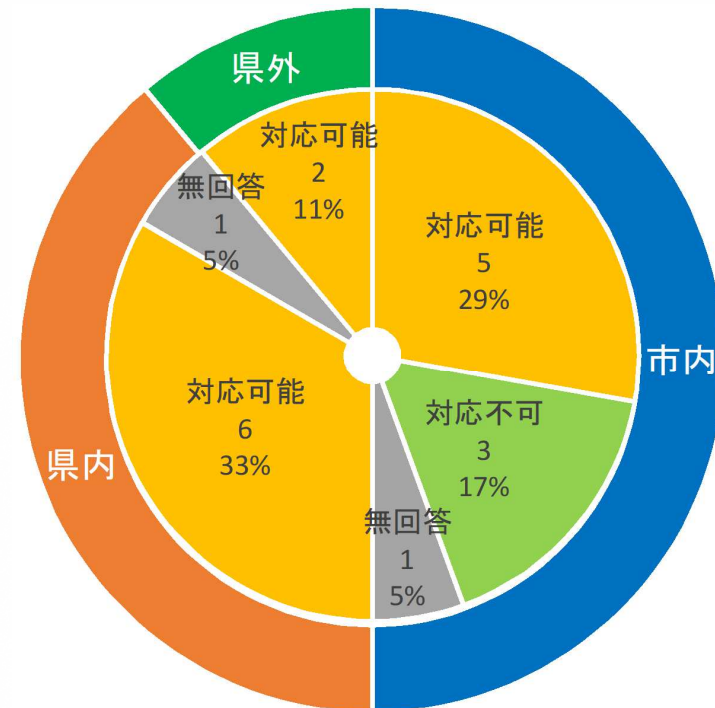
9 追加ヒアリングについて

◆ ヒアリングについて

対応可能 13社/18社(73%)

対応不可 3社/18社(17%)

無回答 2社/18社(10%)



10.1 PSC積算について配慮すべき事項について

※PSC【パブリック・セクター・コンパレーター】とは、民間事業者に委託する官民連携方式と三原市が自ら事業を行う場合の想定コスト比較です。

◆ 市内業者の意見

- ・リスクについては、民間の専門知識・技術の不足、住民との合意形成の難しさを重点的にはかる必要がある。
- ・持続性・安全性を考慮して、分散発注に配慮が必要。

◆ 市外業者の意見

- ・SPC設立に関する費用として、各種コンサルティングに要する費用（法務、会計、マネジメントなどの専門的な知見に委託する費用）や設立手続き及び運営管理に関する費用が見込まれる。
- ・SPCの積算に関しては、設立時だけでなく、運営管理に要する費用も積算対象とする必要がある（解体に関する費用の積算については、継続する可能性も踏まえて、協議のうえ変更する。
- ・SPC設立において、出資会社となる企業選定には事業内容の把握が必要になるため、実施方針の公表から入札の参加意向確認までの期間を確保する必要がある。
- ・SPC設立において、設立までの手続きに時間を要することから、優先交渉権者決定から契約まで3ヶ月程度の時間設定が必要。
- ・直接経費、間接業務費、諸経費など、率で計上される費用については、業種や想定される企業数を十分に考慮したうえでの積算が必要。事業費全体として一括で積算した場合、経費率が低下する可能性があり、その低い率が担当企業ごとに按分されると、結果として企業運営に不利益をもたらす恐れがある。また、コンサルタント企業の積算に依存するのではなく、発注者が一定の基準評価に基づき実績を認めている企業の見積金額も参考に加えることで、率で計上される費用の個別積算と事業全体積算との間に生じる乖離を十分に考慮する必要がある。
- ・官と民のリスク分担を明確にして民側に片務的なリスク分担とされない様な配慮が必要。撤去工事、仮設工事、地盤改良工事、杭工事等が必要となる場合、その費用を事業予算に適切に見込んでいただくことが必要。特に土木建設範囲については実勢価格に配慮していただき、ゼネコンから徴収した見積金額を反映することが必要。
- ・管路施設については現状把握できていない為、困難。
- ・複数の対象業務を一括発注する場合は民間事業者での取りまとめを行う統括管理業務が必要。

10.2 官民連携を図るうえで参加意欲が出る条件について

◆ 市内業者の意見

- ・地元企業を優先させて欲しい。
- ・受注者に過度に負担がかからない条件や今まで施工していた内容にプラスされる業務内容が、コストにしっかり見合っているかどうか、分かり易い条件であることが重要。
- ・官が主体であり、主導権を発揮して欲しい。

◆ 市外業者の意見

- ・事業への参加における参加資格要件について、専門的な資格を要する業務以外の資格や事業及び地元での実績についての緩和を検討して欲しい。
- ・現在、契約している維持管理業務以外いかなる発注形態であれ、維持管理業務に積極的に参加する方針。
- ・「新設」「改築・更新」に関しては、配置技術者の条件の緩和を行えば参加が増える可能性がある。
- ・新設予定の4箇所以外の雨水ポンプ場を含めるなど、一層の事業規模拡大が望ましい。
- ・リスクの特定が難しい管路施設を対象に含まない事業内容であることが望ましい。

10.3 自由意見1

◆ 市内業者の意見

- ・大企業優先では無く地元業者を育てること、今まで通り三原市を守って行くことが重要。
- ・民間事業者の技術やノウハウを最大限に活用するためには、現時点の地元企業の技術やノウハウ、人材確保状況も早めにヒアリングする必要がある。
- ・市が主体性を持ち、市の将来ビジョンを示して欲しい。
- ・総合的に判断すると24時間体制や専門業務に対応出来ない。

◆ 市外業者の意見

- ・官民連携においては、スケールメリットが働き事業費が削減されると言われていますが、それは単一企業が事業を実施した場合に限られると考えられる。一方で、SPC(特別目的会社)の場合、実態として複数企業の集合体で事業が構成されているため、スケールメリットが十分に発揮されにくい可能性がある。ただし、更新や新設などの建築・建設に関しては、それぞれの工程を同一企業が担当することでスケールメリットが発揮されると考えられる。
スケールメリットは主にDB部門(設計・建設段階)で発揮されると見込まれる一方、維持管理業務においてはその効果が限定的となりやすく、さらに長期間にわたる人員確保の確実性の点でリスク要因となり得ると考えられる。
- ・官民連携事業において、長期契約に基づくOM業務の従事者が、直接雇用の社員ではなく、派遣社員が過半数を占めるケースが見受けられる。事業の持続可能性の観点からも、直接雇用の社員を業務に従事させることを基本とし、やむを得ない場合のみ派遣社員を活用する旨を募集条件として設定していただきたい。
- ・当社の連携可能な業務にて、三原市に貢献したいと考える。

10.3 自由意見2

◆ 市外業者の意見

① 三原市下水道事業経営戦略「5 雨水整備計画について」より、以下の内容について

- ・R4～14年度までの雨水整備に関する事業費の合計が7,700百万円となっているが、現状の進捗状況と今後の予定及び事業費の見通しを知りたい。
- ・未整備地域への雨水ポンプ場建設については本事業の対象としているが、雨水管の整備を対象としていない理由について知りたい。
- ・浸水対策(耐水対策)のほか、耐震工事の進捗や今後の改築工事時にこれらの土木や建築工事を含むか知りたい
- ・今後、管路の2条化を含めて浸水に対する対策を検討する必要がある。

② ポンプ場新設工事に係る内容について

- ・ポンプ場建設について、現在基本設計は完了している認識であるが、対象用地についての詳細を知りたい。
- ・対象用地が土壌汚染対策法に基づく調査の対象になるか、対象となる場合には土地の地歴調査や土質調査についての実施状況や結果について知りたい。

※有害物質が認められる場合には、対策に時間と予算が大幅にかかるため、事前に把握したい。

③ 交付金について

雨水ポンプ場の設計・建設については、社会資本総合整備計画 防災・安全交付金(重点計画)の申請が可能かと思うが、今回、新設を検討しているポンプ場については交付金の対象となる事業と位置付けられるのか交付事業の対象となる場合、民間側の役割分担も明確にして欲しい。

④ その他

- ・本事業に関する事業期間や事業スケジュールについて知りたい。
- ・雨水ポンプ場管理業務委託契約中の事業者について、受託企業以外にも地元町会への委託の記載があるが、連携方針等があれば事前に知りたい。
- ・今回は、管路と施設、維持管理と改築工事など、複数の業務が重複して進められるため、それらを取りまとめる総括管理業務をご検討して欲しい。

10.3 自由意見3

◆ 市外業者の意見

- ・アンケート調査実施要領P6の「市の考える事業スキームのイメージ」については段階的な実現を目指し、初回契約は業務を複数に分けて3年程度の試行期間を設定することが、官民双方にとって課題整理と認識共有に有効であると考えます。
- ・雨水ポンプ場にかかわる運転操作について、一定の流入水量を越える場合は仕様発注によるものとする等の検討が必要と考えます。
- ・ポンプ場施設を主に検討しているように感じるため、管路施設の維持管理専門業者の意見も反映して欲しい。(管路施設の維持管理は特殊性が高い為)
- ・建設部と官民モデリング事業で、官民連携事業の具体的な協議を行っており、本件においても、様々な視点からざっくばらんに意見交換をしたい。

◆ お礼と今後の予定について

この度は、三原市雨水事業官民連携に関するアンケート調査にご協力いただき、誠に有難うございます。今回のアンケート結果については、三原市雨水事業官民連携の事業範囲等の検討に活用させていただきます。

また、今後の予定といたしまして、12月から1月にかけて追加のヒアリングを行い、来年度におきましては、今回のアンケート結果等を参考にしながら、導入可能性調査を実施したいと考えています。（予定の為、変更する場合があります。）

関係事業者の皆様におかれましては、今後ともご協力のほど宜しくお願い申し上げます。